

石狩市市制施行 20 周年記念事業

終活フェスタ in 石狩 2017 出展要綱

1. 出展申込資格

出展申込みの資格は、申込書提出時点において、次の要件を満たすものとします。

- ① 石狩商工会議所サービス業部会員またはサービス業部会長が出展を認める事業所。
- ② 石狩商工会議所の会費等を完納している事業所。(下部組織も含む)
- ③ 反社会的勢力と関わりのない事業所。

2. 出展スペース

- ① 1 小間 屋内・・・間口 1.8m×奥行 1.8m
※ 使用小間の範囲外に物品・商品・製品等を設置した場合、撤去を命じることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ② 会場にはコンセントがありますが、各小間へは各自で延長ケーブルを持参し、使用してください。
- ③ 出展者側の小間内で使用する照明器具等の備品は、必ず事務局へお申し出ください。(会期中使用する電気容量確認のため必要です)
- ④ 出展スペースにおける装飾は、各出展者で行ってください。
- ⑤ 小間内には、社名標記、テーブル 2 本、イス 4 脚を装備いたします。その他必要となるものは、各自持参してください。
- ⑥ 特別な工事を必要とする場合には、あらかじめ事務局の承認を受け、出展者の負担で行ってください。
- ⑦ 会場に調理スペースはありません。また、会場内で調理することは禁止します。

3. 出展料

- ① 1 小間の出展料 25,000 円(税込)
- ② お申込みは、1 事業所につき 1 小間までとなります。
- ③ 上記の出展料については前納となります。申込書提出時(平成 29 年 2 月 10 日(金) 午前中まで)にお支払いください。
 - ※ 審査の結果、または申込内容によっては、やむを得ず出展をお断りする場合があります。この場合、出展料はお返しします。
 - ※ 出展申込受付後は、平成 29 年 2 月 10 日(金) 午前以降のキャンセルにつきましては、理由の如何に関わらずキャンセル料として出展料を全額徴収させていただきます。
 - ※ 原則的には中止はありませんが、大地震など天変地異等により開催自体不可能な場合は中止となります。また、実施状況によっては中止することもあります。なお、主催者側で開催を中止した場合にも出展料の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

4. 出展者会議

- ① 平成29年2月下旬に出展者会議の開催を予定しております。開催日時につきましては、出展者に別途ご案内いたします。
- ② 出展位置につきましては、会議の際に決定させていただきます。

5. 出展物の禁止

次に該当するものの出展は禁止いたします。

- ① 爆発、引火の恐れがあるもの
- ② 公序良俗を乱す恐れがあるもの
- ③ 製造、営業に関する法令に触れる恐れがあるもの
- ④ その他、主催者が不相当と判断する商品・展示物
 - ※ 販売が禁止されている商品を販売した場合や、会場内でトラブルを発生させた場合は、即刻退場していただきますのでご了承ください。
 - ※ 商品・展示物に関する来場者とのトラブルに、主催者は一切関知しませんのであらかじめご了承ください。

6. 出展申込方法

- ① 出展を希望する方は、別紙申込書に必要事項をご記入・捺印のうえ、平成29年2月10日(金)午前中までに、申込書等および基本出展料を添えて事務局へ提出してください。
- ② 出展申込書に代表者氏名の署名・捺印のないものは無効とします。
- ③ 事務局にて申込書受領後、出展審査を行ったうえで、出展者へ出展者会議等の関係書類を郵送いたします。
- ④ 本申込書記載事項と相違する場合、または虚偽の申込があった場合は、出展をお断りします。
- ⑤ 代理人の出展申込は受付できません。必ず代表者またはご担当者本人がお申込みください。
- ⑥ 事務局窓口受付は、平日午前9時から午後5時までとなっております。

7. その他の諸注意事項

- ① 出展者は、平成29年3月10日(金)19:00から行う終活フェスタ会場設営に必ず参加してください。
- ② 出展者は、各自の責任において設備、商品等を管理してください。
- ③ 会期前後、会期中における出展者の事故等につきましては、主催者は一切の責任を負いません。また、出品物の盗難・損害などについても主催者はその責任を負いませんので、対応した保険に加入することをお勧めいたします。
- ④ 車両等による事故等についても主催者側は一切責任を負いません。
- ⑤ 物品の搬入は、会期前日の会場設営終了後から午後9時までに行ってください。
- ⑥ 搬出につきましては、最終日午後6時以降とさせていただきます。なお、イベント終了前に搬出することはご遠慮ください(ブース内の片付けは、終了前でも可とします)。
- ⑦ 各ブース内で生じたゴミ等については、出展者にて処理していただきます。必ず各自でお持ち帰りください。
- ⑧ 出展に必要なものは、すべてご持参ください。

- ⑨ 会場は終了後、原状復帰で返却しますので、器物破損等のないよう充分ご注意願います。
- ⑩ 会場の近隣は住宅街ですので、迷惑のかからないよう注意してください。
- ⑪ 出展者側による会場内での音響機器・楽器等の使用はできません。
- ⑫ 事務局スタッフの指示に従わない、粗暴な行動、暴言を吐く者は直ちに退去していただきます。
- ⑬ その他、ご不明な点がございましたらお気軽に事務局までお問い合わせください。